



瀬戸谷地区交流センター

(藤の瀬会館)

藤枝市本郷876番地

電話 639-0120

FAX 648-2755

E-mail setoya@city.fujieda.lg.jp

瀬戸谷地区「保健講座」が開催されました！

7月26日(土)、藤の瀬会館ホールにおいて40人を超える地域の皆さんが参加して瀬戸谷地区「保健講座」が開催されました。

こはらともり

講師に理学療法士の小原智永さんをお迎えして「健康長寿を目指そう～フレイルと運動について～」と題しての講演が行われました。講演では健康長寿の秘訣は、栄養、運動、社会参加の3つの柱が非常に重要であり、この3つを実践することにより要介護状態になるリスクを大幅に減らすことができると数字を示して説明されました。今回の健康講座では、3つの柱の中の運動について



スポットを当て、参加者全員で「藤口体操」を行いながらフレイル予防に備える適度な運動を学びました。「藤口体操」はそんなにハードではありませんが、日頃あまり運動をしていない参加者の皆さんからは「いつも使っていない筋肉がキツイ」との感想も出されました。今回の講座は座学だけでなく運動を交えた講座だったため、本当に「いい運動」になりました。フレイルにならないため皆さんも適度な運動を続けてください。

「せとやまるかじり」実行委員会が開催されました！

8月22日(金)、藤の瀬会館において自治会長、町内会長、瀬戸谷生き生きフォーラム委員、保健委員など総勢40人が集まり、「せとやまるかじり実行委員会」が開かれ、「第36回せとやまるかじり」の活動がスタートしました。

今年の「まるかじり」は作品展示が11月15日(土)と16日(日)の2日間、オープニングセレモニーや地場産品の直売、各種模擬店、太鼓や楽器演奏・ダンスなどのステージ発表、「みかんの皮とばし」、餅まきなどは11月16日(日)に一日に集中して行うことに決まりました。多くの皆さんに満足していただけるイベントを目指して実行委員一同で楽しい企画を考えていきますが、主役はあくまでも地域の皆さんです。現在、地場産品や各種模擬店の出店、絵画や書などの作品の出展、コーラスや踊り・楽器演奏などのステージ発表の申し込みを受け



昨年のまるかじりの様子

付けています。申し込みは藤の会館または各町内会長までどうぞ。多くの皆さんに瀬戸谷の秋を満喫していただくと同時に、地域が一丸となって多くの皆さんをお迎えし、「せとやまるかじり」がすばらしい交流とふれあいの場になりますよう、ご協力をお願いします。

「社会を明るくする運動」標語コンテスト表彰式が行われました！

7月19日（土）、市役所において「社会を明るくする運動」標語コンテスト表彰式が行われました。

標語コンテストは本市独自の取り組みとして、次代を担う中学生にこの運動についての理解を深めてもらうために行っているものです。コンテストは中学2年生を対象に実施され、11校1,229人の応募作品の中から受賞作品が決定しました。

かわひと

瀬戸谷中学校からは川人みのりさんの標語
「踏み出そう 自分を変える 第一歩」

が見事佳作に選ばれました。おめでとうございます！



後列左から4人目が川人みのりさん

瀬戸谷中学校70周年記念事業が開催されます！

瀬戸谷中学校は本年度創立70周年を迎えました。おめでとうございます！

中学校では地域の皆さんをはじめ関係者全員で70周年を祝うとともに、中学生と保護者や小学生、地域の皆さんで「瀬戸谷の未来」についての意見交換を行うプログラムなどを盛り込んだ「70周年を祝う会」を開催します。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。



○ 日時：9月28日（日） 午前9時15分～午後3時（受付午前9時）

○ 場所：藤の瀬会館

○ 内容：第1部 瀬中70thフェス 9：40～12：00

瀬中生や地域の方が合唱や太鼓、有志の出し物（特技）を披露します

第2部 瀬戸谷の未来を語る会 13：00～14：00

8つのグループに分かれて中学生が考えた瀬戸谷の未来図についてみんなで語り合います

第3部 yosuさんミニコンサート 14：15～14：45

瀬中の楽曲「Sepia」の作曲者、シンガーソングライターyosuさんのミニコンサートを行います

エントランスホールに七夕飾りを飾りました！

8月7日の七夕に合わせて、ふれあい会食会「ささゆりの会」のメンバーが短冊や吹き流しなどの七夕飾りを作ってくれました。来館された皆さんにも短冊に願いを書いてもらい、笹に結んでもらいました。皆さんありがとうございました。



お知らせ

10月11日（土）

戸籍証明書の発行を休止します。

システム改修作業のため、上記の日の戸籍証明書の発行を休止させていただきます。皆様にはご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

休止する業務の内容

- ・ 戸籍の謄本・抄本の交付
- ・ 戸籍の附票の交付

※住民票、印鑑証明、所得課税証明書は発行できます。

